

自己点検・評価項目

教育機関名：春暉国際学院

第1 設置者及びマネジメント

1	理念・教育目標
1~1	理念と教育目標
1~1~1	<理念>
	本学は、学習者が日本語を効果的に学び、日本人と交流し、必要かつ十分な日本語の力を身につけることを目的とする。また、広く日本文化を理解できるように真の日本語学習を図り、グローバル化の発展に伴い国際相互理解に貢献する人材を育成することを目指すものである。
1~1~2	<教育目標>
	日本留学試験、日本語能力試験N1,2に対応できる日本語能力の養成、及び日本語による豊かな表現力の養成
	一人ひとりの適正、能力、将来の希望にあつたきめ細かな進路指導
	日本の文化や習慣等に対する理解を深めさせ、生活マナーの指導を行う

評価点 5.達成されている 4.ほぼ達成している 3.普通 2.達成に向けて努力している 1.ほとんど達成されていない

1~1~3	5	理念と教育目標が教職員、学生に周知されているか。
総括		学院パンフレット、ホームページに提示しており、常時閲覧可能な状態にある。年2回実施される職員全体会議で周知を図っている。
参考資料		学院パンフレット、学院ホームページ
2		組織
2~1		組織態勢
2~1~1	5	設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「日本教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合している。
2~1~2	5	事業規模に応じた組織態勢になっている。
2~1~3	5	受け入れようとする学生の言語に対応できる組織となっている。
2~2		教員組織
2~2~1	5	学院長、教務主任及び教員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定める要件を備えている。
2~2~2	5	学院長、教務主任、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限が明確に定められている。
2~2~3	5	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示されている。
2~3		事務組織

2~3~1	5	生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化されている。
2~3~2	5	生活指導責任者及び入管事務担当者が学生及び教職員に周知されている。
2~3~3	5	入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。
2~4		採用と育成
2~4~1	5	教員及び職員の採用方法及び雇用条件が明文化されている。
2~4~2	4	教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。
2~4~3	4	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。
2~4~4	4	教員及び職員の評価を適切に行っている。
総括		創業代表者の他界のため、設置者変更を行う(当役員から代表へ就任)。今期の新規学生募集の中止を決断。雇用体制の見直し、財務基盤の改善を最優先課題として運営の立て直しを図る。
参考資料		入管取次申請者証明書
3		財務
3~1		財務状況
3~1~1	2	財務状況は、中長期的に安定している。
3~1~2	2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。
3~1~3	5	適正な会計監査が実施されている。
総括		新型コロナウイルス感染症の影響により学生募集が困難、財務状況は厳しい。新規学生の受け入れを一時中止し、財務改善を最優先課題とする。
参考資料		持続化給付金の申請。各省庁のコロナウィルス対策データ活用。
4		教育環境
4~1		校地・校舎
4~1~1	5	教育機関として適切な位置環境にある。
4~1~2	5	安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている。
4~1~3	5	校舎面積は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。
4~2		施設・設備
4~2~1	5	教室、その他の施設は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。
4~2~2	5	教室内は、十分な照度があり、換気がなされている。
4~2~3	5	すべての教室は、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。

4~2~4	5	授業時間外に自習できる部屋が確保されている。
4~2~5	4	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。
4~2~6	3	視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている。
4~2~7	5	教員及び職員の執務に必要なスペースが確保されている。
4~2~8	5	同時に授業を受ける学生数に応じたトイレが設置されている。
4~2~9	5	法令上必要な設備等が備えられている。
4~2~10	5	廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。
4~2~11	2	バリアフリー対策が施されている。
総括		教員室及び各教室にソーシャルディスタンスとして十分なスペースを確保。休憩時間帯をずらし、休憩スペースは1部屋を確保、密を避け、利用後の消毒の徹底を図る。
参考資料		厚生労働省コロナウィルス感染予防対策。福岡県コロナウィルス感染症への対応について。
5		安全・危機管理
5~1		健康・衛生
5~1~1	5	健康、衛生面について指導する態勢を整えている。
5~1~2	5	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて、留学生保険にも加入している。
5~1~3	5	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。
5~1~4	4	感染症発生時の措置を定めている。
5~2		危機管理
5~2~1	4	危機管理態勢が整備されている。
5~2~2	5	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定めている。
5~2~3	4	気象警報が発令されて場合の措置を定めている。
5~2~4	4	災害等に対する避難訓練を定期的実施している。
5~2~5	5	防災用品が備蓄されている。
総括		新型コロナウイルス感染症対策。授業開始時間の変更(時差登校)。職員及び学生の当校時毎に検温、マスク配布、教室の換気、教室及び共有スペースの消毒。共有スペースに空気清浄機の設置。
参考資料		厚生労働省コロナウィルス感染予防対策。福岡県コロナウィルス感染症への対応について。
6		法令の遵守等
6~1		法令の遵守

6~1~1	3	法令遵守に関する担当者を特定している。
6~1~2	3	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。
6~1~3	5	個人情報保護のための対策がとられている。
6~1~4	4	入国管理局、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。
総括		各種法令を守り、適切な運営ができています。
参考資料		入国管理局定期報告書

第2 運営に関する事項

7		運営全般
7~1		組織的な運営
7~1~1	3	短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。
7~1~2	4	管理運営の諸規程が整備され、規定に基づいた運営がなされている。
7~1~3	4	意思決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。
7~1~4	3	予算編成が適切になされ、執行ルールが明確である。
7~1~5	3	業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。
総括		1年に2度の全体会議を行い、運営方針と経営目標を伝えている。
参考資料		講師会レジュメ
7~2		納付金
7~2~1	5	入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金の金額及び納付時期が明示されている。
7~2~2	5	学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。
7~2~3	5	関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。
総括		ホームページ及び募集要項において納付金等の情報開示を行っている。
参考資料		ホームページ及び募集要項
8		学生募集
8~1		募集方針
8~1~1	3	理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。
8~1~2	5	募集定員を定めている。

8~1~3	5	職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。
8~2		募集活動
8~2~1	5	教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が入学希望者の理解できる言語で開示されている。
8~2~2	5	求める学生像を明示している。
8~2~3	5	応募資格及び条件を入学希望者の理解ができる言語で明示している。
8~2~4	5	応募活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。
8~2~5	5	海外の募集代理人(エージェント等)に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。
8~2~6	5	海外の募集代理人(エージェント等)の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。
8~3		入学選考
8~3~1	5	入学選考基準及び方法が明確化されている。
8~3~2	5	学生情報を正確に把握し、及び提出書類により確認を行っている。
8~3~3	5	入学選考を行う態勢が整備されている。
8~3~4	5	受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。
総括		コロナウィルスの影響のため、新規学生の募集活動を一時停止する。送り出し機関とは引き続き連絡を取るなどして良好な関係を維持する。
参考資料		現地面接実施表、現地テスト
9		教育活動
9~1		企画
9~1~1	5	理念・教育目標に合致したコース設定が行われている。
9~1~2	5	教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計がなされている。
9~1~3	5	レベル設定に当たっては、国内で又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考としている。
9~1~4	5	教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。
9~1~5	5	カリキュラムは、体系的に編成されている。
9~1~6	5	教育目標に合致した教材が選定されている。
9~1~7	5	補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。
9~1~8	5	授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している。
9~1~9	5	教員配置が適切になされている。
9~2		実施

9~2~1	5	授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。
9~2~2	5	教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他 指導に必要な情報を伝達している。
9~2~3	5	開示されたシラバスによって授業が行われている。
9~2~4	5	修了の要件が定められ、学生の理解できる言語によって明示されている。
9~2~5	5	教育内容に応じて教育用機器を活用している。
9~2~6	5	授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。
9~2~7	5	理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。
9~2~8	5	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援が行われている。
9~2~9	5	特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。
9~2~10	5	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。
9~2~11	5	学習内容、時間割と学生暦、成績判定の基準と方法、学習上の留意点、留學生活の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者名が記載された文書を、入学時に学生に配布している。
9~3		成績判定
9~3~1	5	判定基準及び判定方法が明確に定められ、開示されている。
9~3~2	5	成績判定結果を的確に学生に伝えている。
9~3~3	5	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。
9~4		授業評価
9~4~1	5	授業評価を定期的に実施している。
9~4~2	5	評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。
9~4~3	5	学生による授業評価を定期的に実施している。
9~4~4	5	評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。
総括		進路面談は随時受けつけている。担任及び教務主任が進路指導にあたる。学生の受験状況及び出席・成績、アルバイト状況は事務局で管理し、生活、進路指導に活用している。特定技能ビザ、就職を希望する学生へ向け外部団体のサポートを受ける。
参考資料		生活指導面談表、授業カリキュラム構成表 定期テスト実施報告書
10		学生支援
10~1		支援体制
10~1~1	4	学生支援計画を策定し、支援体制が整備されている。
10~1~2	5	休日及び長期休暇中の学生対応ができています。

10~2	5	日本社会を理解し、適応するための支援
10~2~1	5	入学直後のオリエンテーションを実施している。
10~2~2	5	生活に関するオリエンテーションを実施している。
10~2~3	3	地域交流が地域活動を実施している。
10~3		生活面における支援
10~3~1	5	住居支援を行っている。
10~3~2	5	アルバイトに関する指導及び支援を行っている。
10~3~3	5	交通事故等の相談態勢が整備されている。
10~3~4	5	定期的に健康診断を実施している。
10~3~5	5	学生全体の生活状況について定期的に調査している。
10~4		進路に関する支援
10~4~1	5	進路指導担当者が特定されている。
10~4~2	5	学生の希望する進路を把握している。
10~4~3	5	進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。
10~5		入国・在留関係に関する指導及び支援
10~5~1	5	担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。
10~5~2	5	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。
10~5~3	5	在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。
10~5~4	5	在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。
10~5~5	5	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。
総括		地域小学校とのランドセルクラブ交流(市役所依頼)は、コロナウィルスの影響により余儀なく中止の方向で調整。欠席、遅刻者への面談、自宅訪問を積極的に行い、日頃の学生生活状況の把握に努めている。
参考資料		ランドセルクラブ(大野城市市役所 小学校交流事業) 学生個別面談表
11		教育成果
11~1		成果の判定
11~1~1	5	進級及び卒業判定が適切に行われている。
11~1~2	5	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。
11~2		卒業生の状況の把握

11~2~1	5	卒業生の状況を把握するための取組を行っている。
11~2~2	5	卒業後の進路を把握している。
11~2~3	5	進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握している。
総括		進級は個別面談のもと適切に行われている。試験対策また結果においては講師会で全体に周知し今後の対策に対応している。卒業後の進路は確実に把握し、入国管理局への適切に報告をしている。
参考資料		各種試験結果報告書、卒業後進路一覧、入国管理局定期報告書、進学フェア要覧

自己点検・自己評価

日本語教育機関名: 春暉国際学院

点検・評価実施日: 令和3年3月31日

実施責任者: 甲斐田秀則

実施担当者(役職): 事務長